

第1回保育士養成課程等検討会	参考資料7
平成21年11月16日	

社会保障審議会 少子化対策特別部会の第一次報告 (平成21年2月24日) より抜粋 (保育士養成に関わる課題等)

(4) 現行の保育制度の課題

①認可保育所の質の向上

iii) 保育士の養成・研修・処遇等

現行制度においては、保育士資格は、指定保育士養成施設（大学、短大、専修学校等）における2年の養成課程を履修するか、都道府県の実施する保育士試験に合格により、取得する仕組みとなっており、年間約5万人の保育士が養成されている。

保育の量を抜本的拡充を進めていくためには、その担い手となる保育士の量・質の確保、計画的な養成が欠かせない。

また、いったん資格を取得した後は、各保育所における研修や、地方公共団体、保育団体による研修への任意の参加に委ねられており、制度的な専門性向上に向けた研修の体系は整備されていない。また、研修に参加できるだけの人員の余裕がない等の指摘も聞かれる。

自治体の中には、認可保育所のみならず、認可外保育施設等を含め、自治体内のすべての保育事業者に対する研修や情報共有を積極的に実施しているところもあり、こうした取組も参考にしながら、制度的な研修のあり方を検討していく必要がある。

また、保育士の平均勤続年数・賃金は、女性が7.7年、21.7万円/月、男性が5.0年、22.9万円/月となっており、福祉施設介護員（女性が5.3年、20.6万円/月、男性が4.9年、22.7万円/月より若干勤続年数が長く、賃金が高いものの、全産業平均（女性が8.8年、23.9万円/月男性が13.5年、37.3万円/月）に比べ、低い現状にある。保育士の頻繁な交代は、子どもの心理的安定も妨げる。逆に、保育士が安定して長期的子どもの発達を見ることは、子どもの心理的安定に加え、保育士自身の成長にもつながる。保育士が長期に渡り、自身の資質を向上させていけるような仕組みが求められる。

さらに、退職等により保育現場を離れた保育士の再雇用を視野に入れ、研修を含め保育現場に復帰するためのシステムを構築し、増大する保育需要に対処していく必要がある。

(5) 今後の保育制度の姿 ー新たな保育の仕組みー

⑦認可保育所の質の向上

ii) 保育の質の具体的向上

- 親支援の必要性、障害児の受け入れの増加、一人親家庭の増加等、家庭環境の変化等に伴って保育所に求められる役割や、専門性の高まり等に対応した保育の質の向上（職員配置、保育士の処遇、専門性の確保等）について、財源確保とともに、さらに詳細を検討する。
- 施設長や保育士に対する研修の制度的保障の強化や、実務経験と研修受講を通じてステップアップが図れる仕組み（専門性ある保育士や、現場の保育士を指導助言する役割など）について、また、研修の受講を可能とするためにも配置基準の見直しについて、財源確保とともに、さらに詳細を検討する。
- さらに、実務経験と研修受講を通じステップアップした者の配置に関しては、費用の支払いにおいて評価する等により、処遇改善を併せて進めていくことについて、財源確保とともに、さらに詳細を検討する。

※ 量の抜本的拡充を進めるに当たり必要な保育士の計画的養成につき、さらに検討する。